

国民年金保険料の免除制度について

平成29年度の国民年金第1号被保険者および任意加入被保険者の1カ月当たりの保険料は、一六、四九〇円ですが、経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者納付猶予制度」があります（平成29年度の申請受付は平成29年7月1日以降）。

保険料の免除や猶予を受けず保険料が未納の状態です。万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

▼**全額免除制度**
申請により保険料の全額（一六、四九〇円）が免除されます。

熊野町手話通訳者・要約筆記者派遣について
聴覚・言語機能障害等により、手話での意思の疎通が必要な人に手話通訳者または要約筆記者を派遣します。

▼**派遣区域**：広島県内
▼**依頼内容**：病院（診察・健康診断）学校・保育園（入学式・参観懇談会）社（面接）免許センター（運転免許の更新）その他は相談に応じます。
④ 広島県手話通訳派遣委員会へFAXまたはメールにより直接申し込んでください。（※初めて申込みをされる方は、利用要件の確認手続きが必要です。）
▼**メール申請**：申請者名・派遣月日時間・場所・内容・待合せ場所・必要な通訳（手話または要約筆記）を送信

▼**無料**
④ 広島県手話通訳派遣委員会（社団法人 広島県ろうあ連盟） ☎252・0309
☎252・0303
✉hiren@do3.enjoy.ne.jp
(民生課)

▼**一部免除制度**
申請により保険料の一部が免除されます。

一部免除は3種類で、免除後の納付額は次のとおりです。

(平成29年度)	
免除割合	納付額
4分の3	4,120円
2分の1	8,250円
4分の1	12,370円

▼若年者納付猶予制度

30歳未満の人は、申請により保険料の納付が猶予され、保険料を後払いすることができるとの制度です。

※学生および任意加入被保険者の人は、対象外です。
※学生で国民年金保険料を納付することが困難な場合は、「学生納付特例制度」をご利用ください。

高齢者の暮らしについてのアンケート調査の実施について

熊野町では、平成27年3月に策定した「熊野町高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画」に基づき高齢者福祉施策を推進してきました。

新たに、平成30年度から32年度までの計画を策定するにあたり、地域の課題などを的確に把握するため、アンケート調査を実施します。

④ 町内在住で、要介護認定（要介護1～5）を受けていない65歳以上の人（無作為で1千500人抽出します。）
▼**方法**：郵送により、対象者に調査票を送付します。
ご記入をいただきましたら、同封の返信用封筒により、役場高齢者支援課へ返送してください。

▼**提出期限**
平成29年6月30日(金)
(高齢者支援課)

【単位：万円】（ ）内は収入額

免除等の種類 世帯構成	全額免除 若年者納付猶予	一部免除		
		4分の3	半額	4分の1
4人世帯 (夫婦、子ども2人の場合)	162 (257)	230 (354)	282 (420)	335 (486)
2人世帯 (夫婦のみの場合)	92 (157)	142 (229)	195 (304)	247 (376)
単身世帯	57 (122)	93 (158)	141 (227)	189 (296)

※表は標準的なモデルをもとに計算しています。
※所得の種類や控除額などによって、免除に該当しない場合もありますので、ご了承ください。

④ 広島県南年金事務所
☎253・7710
住民課保険年金G
☎820・5604

「児童手当現況届」を提出しましょう

現在、児童手当を受給している人が6月分以降も引き続き受給するためには、所得額等を確認する現況届を提出する必要があります。

▼**提出先**：
子育て・健康推進課

▼**受付期間**：
平日：6月1日(木)～30日(金)
(午前8時半～午後5時15分)
夜間：6月22日(木)のみ
(午後5時15分～午後8時)

▼**提出時に必要なもの**

- 児童手当現況届
- 印鑑
- 受給者本人の健康保険証の写し

● 平成29年度課税台帳記載事項証明書（平成29年1月2日以降に転入された人）

④ 子育て・健康推進課
☎820・5637

子育て支援センター エンゼル通信



●子育て支援センターの主な予定(いずれも11:30に終了)

実施日	開始時間	行事(講師・敬称略)
16日(金)	9:30	とことこエンゼル(1歳～1歳11カ月)
20日(火)	10:30	子育て懇親会(金澤綾子)
23日(金)	9:30	わくわくキッズ(2歳以上)
30日(金)	11:00	6月生まれのお誕生会
7月4日(火)	9:30	ふわふわベビー(11カ月までの乳児・妊婦)
7月5日(水)	10:30	子育てなるほど講座「おむつはずれ」
7月10日(月)	9:30	わくわくキッズ 11:00～リトミック

●パステルルーム

地域での活動拠点としてご利用いただけます。育児相談や家庭で楽しめる遊びの紹介などを行っています。
※パステルルーム開催日に西部地域健康センター内子育て支援センターでも「おひさまルーム」を行います。

実施日	開始時間	場 所
13日(火)	10:00	東部地域健康センター(要申込)
15日(木)	9:30	中央ふれあい館

- ※東部地域健康センターでは親子ふれあい体操を行います。
- おひさまルーム**
上記日程以外の日の9:30～11:30
- ほっとるーむ** (月～金曜日13:00～15:30)
※第3水曜日のみほっとるーむベビー(11カ月までの乳児対象)

親子で楽しく遊び、子育て仲間と交流し、学び合いながらゆとりある子育てができるよう応援しています。親子はもちろんのこと、孫育て中のおじいちゃん、おばあちゃんもぜひご利用ください。

- 「うたとおはなしの広場」(第1・3金曜日14:30～15:00)
絵本の読み聞かせや季節の歌、作って遊べる簡単工作もあります。
- 「パパとおひさま」(毎月第2土曜日) 9:30～11:30
パパも「おひさま」デビューしてみませんか？もちろん、ママとお子さん、おじいちゃんおばあちゃんや里帰りの親子さんもOK！
- お誕生会**
毎月1回お誕生月のおこさんをみんなでお祝いしています。
- ファミサポ養成講座「絵本で育てる こどものことばこころ」**
こどものことばとこころを育てる絵本の大切さについての講座です。
日 時：6月28日(水) 10:00～11:00 講義(託児あり)
11:10～11:30 講師による絵本の読み聞かせ
会 場：子育て支援センター(西部地域健康センター内)
講 師：小林 いづみ 氏(安田女子大学非常勤講師)
対 象：ファミサポ会員、子育て中の保護者、一般
定 員：15人 ※託児あり(要申込) ※無料
※いずれの事業も変更する場合があります。
※子育て支援センターの予定表または電話でご確認ください。

子育て支援センター・ファミリーサポートセンター
(西部地域健康センター内) ☎820-5502 ☎820-5503
開設日時(※年末年始、祝日除)：月～金曜日 9:30～17:00
第2土曜日 9:30～11:30
<子育て相談 月～金曜日 13:00～17:00>

あなたも投稿してみませんか。初心者さん大歓迎

広報くまのでは皆さんからの短歌を大募集しています。初心者歓迎。どなたでもどうぞ(1人2作品まで)。住所、氏名、年齢、連絡先を記載の上、6月16日(金)までに地域振興課必着でお願いします。応募方法は不問。Eメールのタイトルは「短歌俳句係」。今回募集の短歌は広報くまの8月号に掲載予定です。

④〒731・4292 熊野町中溝一丁目1番1号
地域振興課 (kanko@town.kumano.lg.jp) ☎820・5602

くまの歌壇

共歌人協会会長
山本 敦 治 選

今月の歌壇賞

陽がキラリ待ちに待ったり山里の
杏の祭よ花々咲う日 三 谷 弥 生

【講評】

「笑う」に比較して、結句の「咲う(わらう)」はつぼみが開くことなどを比喩的に表現するときに使われているが、この場合は適切。初句もいい。結句までリズム感良くつながる。

入選作品

しらすぎのじつと止まれる春の日の
光は羽を突き刺す如く
庭一面紅梅競い咲き乱れ
さくらさくらと見上げ待つかな
わらび摘み色艶やかに炊きあげて
句を味わう夕餉に感謝
満開のこぶしの花咲く峠道
夫の入院昨日の如く
病歴を自慢の如く言ひ合ひて
待合室の週明けは込む
向いの山全山桜に覆われぬ
古里尾関もいま満開ぞ
父に似て固く歪な爪を切る
春の光に背中まろめて

林 大 臺 浜 進 住 中
幸 杉 徳 岡 藤 吉 村
子 子 信 美 美 孝 竜
哉